

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
141500	神奈川県	相模原市

(1)民間委託			
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 全国(指定都市) 実施率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			94.7%
電話交換			89.5%
公用車運転			90.0%
し尿収集			88.2%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	学校現場のコースに追いつく事数に対応するため、正規職員と非常勤職員による兼業とする。	35.0%
水道メーター検針	○	本市の水道は普通水道であり、一部の区域の非常簡易水道は検針数が少ないため、兼業とする。	95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			89.5%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入							
	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】 全国(指定都市) 実施率
体育館	6	4	66.7%	指定施設の規模・構造、利用状況や維持管理コスト等を踏まえ、庁内方針に基づき検討した結果、引き続き指定管理者制度を導入する効果が見込まれないと判断したため。	0		92.1%
競技場 (野球場、テニスコート等)	47	27	57.4%	指定施設の規模・構造、利用状況や維持管理コスト等を踏まえ、庁内方針に基づき検討した結果、引き続き指定管理者制度を導入する効果が見込まれないと判断したため。	0		65.1%
プール	7	6	85.7%	1施設は、支那指定の運営であり、施設の規模・構造、利用状況や維持管理コスト等を踏まえ、引き続き指定管理者制度を導入する効果が見込まれないと判断したため。	1	1施設は、施設の規模・構造、利用状況や維持管理コスト等を踏まえ、引き続き指定管理者制度を導入する効果が見込まれないと判断したため。	94.9%
海水浴場	0	0					33.3%
宿泊施設 (ホテル、宿泊施設等)	2	2	100.0%		0		92.9%
休業施設 (飲食店等、第一山の営業)	2	2	100.0%		0		92.3%
キャンプ場等	0	0					81.0%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0		86.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		91.7%
開放型研究施設等	0	0			0		87.5%
大規模公園	7	7	100.0%		0		51.7%
公営住宅	60	60	100.0%		0		70.2%
駐車場	8	7	87.5%	1施設は、立地や施設規模の観点から重要としているが、現在、民間活用の導入に向けた検討を行っている。	1	1施設は、立地や施設規模の観点から重要とし、職員が常駐しているが、現在、民間活用の導入に向けた検討を行っている。	88.1%
大規模書庫、斎場等	2	2	100.0%		0		31.4%
図書館	4	0	0.0%	窓口業務は既に民間専門業者に委託し、一時的な必要とされているが、市民サービス向上の観点から、指定管理者制度の導入による効果が見込まれないと判断したため。	4	3館で窓口業務等を民間委託しているが、施設等毎に対外的な役割、業務財務等は市職員が担当している。従来の運営状況の継承や個人情報保護、危機管理等の観点から、市職員の常駐が望ましい。	24.2%
博物館 (博物館、資料館、動物園等)	2	1	50.0%	運営業務の一部は民間委託しており、文化財の維持・保全等に資する業務は、中長期的な視点での運営が望ましいため、重要としている。	2	運営業務の一部は民間委託しており、文化財の維持・保全等に資する業務は、中長期的な視点での運営が望ましいため、職員が常駐し重要としている。	49.3%
公民館、市民会館	35	3	8.6%	公民館は生涯学習や地域コミュニティの拠点であり、市民生活の基盤となる重要な施設であることから、重要としている。	1	公民館は生涯学習や地域コミュニティの拠点であり、市民生活の基盤となる重要な施設であることから、職員が常駐し重要としている。	47.3%
文化会館	2	2	100.0%		0		85.9%
宿舎、研修所等 (青年の宿舎を含む)	2	1	50.0%	教育委員会の指導主事を配置し、学校等と連携して事業を実施していることから、直営としている。	1	教育委員会の指導主事を配置し、学校等と連携して事業を実施していることから、職員が常駐している。	63.2%
特別養護老人ホーム	0	0			0		92.3%
介護支援センター	3	3	100.0%		0		100.0%
福祉・保健センター	6	5	83.3%	1施設は、重要としている公民館との複合施設であるため、重要としている。	1	1施設は、重要としている公民館との複合施設であるため、職員が常駐し重要としている。	86.3%
児童クラブ、学童館等	91	0	0.0%	児童館、こどもセンター、児童クラブの児童課は施設は、児童・青少年の健全育成や地域活動の拠点であり、地域に根ざした協力的な管理運営を行っていることから、重要としている。	91	児童館、こどもセンター、児童クラブの児童課施設は、児童・青少年の健全育成や地域活動の拠点であり、地域に根ざした協力的な管理運営を行っていることから、職員が常駐し重要としている。	70.9%

(3)窓口業務			
総合窓口の設置	設置済	→ 予定時期	—
窓口業務の民間委託	委託状況	→	委託率
			委託有
BPRの手法を用いた業務分析	取組状況	→	業務改革効果

【参考】 全国(指定都市)		
実施率	45.0%	
委託率	90.0%	

(4)庶務業務の集約化												
実施状況	委託状況	→	対象局	対象業務	【参考】 全国(指定都市) 実施率	委託率						
実施済	委託予定無し	→	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	80.0%	65.0%
			○		○		○					
「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。												
BPRの手法を用いた業務分析	取組状況	→	業務改革効果									

(5)自治体情報システムのクラウド化						
実施済	○	→	類型	実施時期	自治体クラウドへの移行時期	【参考】 全国(指定都市) 実施率
			自治体クラウド			自治体クラウド
			単独クラウド	平成28年度		単独クラウド
実施予定		→	類型	実施予定時期		
			自治体クラウド			
			単独クラウド			
検討中		→	検討状況			
未実施		→	実施しない理由			

(6)公共施設等総合管理計画							
策定済	○	→	策定予定	—	→	策定予定時期	—
【参考】 策定割合(全国(指定都市))	100.0%						

(7)地方公会計の整備								
統一した基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)	作成済	○	→	作成予定	—	→	作成完了予定年度	—
【参考】 作成割合(全国(指定都市))	95.0%							

(注1)統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成28年度までの3年度で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体